

葬祭事業者 各位

八王子市長 初宿 和夫
(公 印 省 略)

八王子市斎場施設の使用法変更について(通知)

日頃より、本市斎場運営に格別なるご理解とご協力をいただき、誠に感謝申し上げます。
当斎場においては、今後の火葬需要増加を見込み、火葬枠の増強を段階的に行っていくこととしております。

つきましては、下記のとおり変更、実施いたしますので葬祭事業者皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【運用開始】

令和 7 年 10 月 1 日(火)予約分から(3 週間前より予約可能)

【火葬枠・火葬件数の変更について】

《現 行》

10 時枠 6 件(大人・小人) + 1 件(胎児・改葬・身体の一部)
12 時枠 7 件(大人・小人)
14 時枠 7 件(大人・小人)
計 20 件(大人・小人)

《変更後》

10 時枠 7 件(大人・小人)
12 時枠 7 件(大人・小人)
14 時枠 7 件(大人・小人)
16 時枠 1 件(胎児・改葬・身体の一部)
計 21 件(大人・小人)

※ 胎児・改葬・身体の一部の火葬は 16 時枠のみとなりますが、14 時枠の火葬が終了後直ちに火葬を行いますので、15 時 20 分頃に到着してください。

【待合室の利用について】

《火葬時の追加》

火葬時の待合室の追加は1部屋のみ追加可能としていますが、今後は追加できません。(1部屋のみ使用となります)

1部屋54席となりますので、対応できる人数でご検討ください。

また、1部屋での人数で調整ができない場合はご相談ください。

《通夜時》

通夜時(お清め)の待合室に関しては、変更ありませんので、ご希望の部屋数を予約してご使用ください。

※ 2 部屋利用時の退室の遅れなどで、掃除等の準備が間に合わず次に利用する方の入室が遅れるなど支障が生じております。

今後このようなことがないよう、また、駐車場の台数の問題もあることから、上記の対応といたします。

【問い合わせ先】 八王子市斎場霊園事務所

電話 042-664-5707

FAX 042-662-9672